

### 公民館本館・ 貫井南分館 臨時休館

7月10日に行われる参議院議員選挙に伴い、次のとおり臨時休館します。

休館日 7月9日(土)、10日(日)

問合先 公民館本館(☎042-383-1184)、公民館貫井南分館(☎042-383-1116)

### 街路灯が点灯していないときはご連絡を

市で管理している街路灯には、設置している柱に下図のような6桁の管理番号を表示しています。街路灯が点灯していないときは、管理番号をご連絡ください。



問合先 交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

### 新築・建て替え等をしたときは住所付定の手続きを

家を新築、建て替えをした場合は、建物に住居番号(○番○号)を付定しますので、

必ず届け出て下さい。住所付定には1週間ほどかかります。アパート、マンションなどは、名称の届け出も必要になります。また、名称や部屋番号を変更した場合も同様です。

※ 連絡を受けてから修理までは通常3日前後かかります。

問合先 市民課市民係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9830)

### 夜間納税窓口を開設

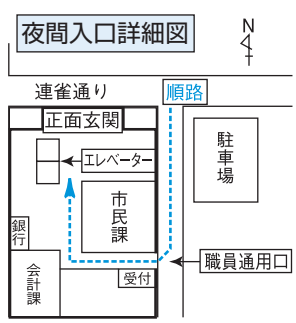
〔固定資産税・都市計画税、市・都民税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税〕

金融機関等で市税を納めることができない方のため、夜間納税窓口を開設します。また、事情により一度に納めることが困難な方は、ご相談ください。

とき 7月14日(木)、15日(金)、いずれも午後8時まで

ところ 納税課(市役所第二庁舎3階)

※ 東側職員通用口(左図)から入り、エレベーターをご利用ください。



問合先 納税課納税係(☎042-387-9882)

## 平成28年熊本地震 義援金の受付期間を延長

日本赤十字社が平成28年熊本地震義援金の受付期間を平成29年3月31日(金)まで延長することに伴い、市でも募金箱の設置期間を同日まで延長します。

引き続き、皆様の温かいご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

【日本赤十字社での受け付け】

受付方法 郵便振替  
加入者名 日赤平成28年熊本地震災害義援金  
口座番号 00130-4-265072  
その他 ▷郵便局窓口での取り扱いの場合

合、振替手数料は免除されます。▷半券をもって受領証を兼用します。

問合先 日本赤十字社パートナーシップ推進部(☎03-3437-7081)、市地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

【市での募金箱の設置】

設置場所 企画政策課(市役所本庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、図書館本館、公民館各館

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

## 第49回お月見のつどい 出店者・出演者募集

今年も9月17日(土)・18日(日)に、小金井公園を会場に、お月見のつどいを開催します。

【出店者】  
対象 市商工会、市内商店会、料飲組合等に所属している方

出店料 45,000円~67,000円(物販の場合は応相談)

※ 出店に際しては、市観光まちおこし協会の定める規約に従っていただきます。

【出演者】  
内容 20分程度、舞台または広場の一角でパフォーマンスを行います。

条件 市内在住、または市内で活動している個人および団体

その他 応募者多数の場合は抽選となる場合があります。

◆共通◆  
申込 7月1日~15日に、電話またはEメールで、同協会(☎042-316-3980)info@koganei-kanko.jp)へ。

## ご利用ください 就労支援サイト こがねい仕事ネット

市では、雇用促進と就労支援の目的で、小金井市および近隣の求人情報や仕事に関する講座、イベント等の情報を無料で提供するホームページを開設しています。

仕事をお探しの方、求人をする事業所の方は、ぜひ、ご利用ください。

なお、求人情報登録・閲覧の利用料は無料ですが、インターネット・携帯電話



携帯サイト用  
QRコード

問合先 経済産業振興係(☎042-387-9831)

## 印鑑登録をする方へ

印鑑の登録は、直接個人の利害に結びつくため、市では特に慎重な取り扱いをします。印鑑登録をする方は、次のことに注意して余裕を持って手続きをしてください。

### 【登録できる方】

登録できるのは、市内に住所があり、住民基本台帳に記録されている方です。ただし、15歳未満の方は、登録できません。

### 【登録するには】

登録を必要とする本人が、登録する印鑑と本人確認書類を持参し、申請するのが原則です。

ただし、本人が、病気やその他やむをえない理由で、自ら申請できないときは、本人の自署、押印した「委任の旨を証する書面(委任状または代理人選任届)」(ひな形は市ホームページに掲載)と、本人の印鑑、本人・代理人の健康保険証等を持参して、代理人が申請することもできます。

印鑑によっては登録できないものもありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【登録申請の確認、印鑑登録証の交付】  
登録の申請をすると、本人確認および本人の意思による登録であるかを確認するため、本人あてに、郵送で文書照会します。その回答書、登録する印鑑、本人の健康保険証等を本人が持参した場合、印鑑登録証(黄色いカード)を交付します。マイナンバー

カードをお持ちの場合は、印鑑登録証を交付せずにマイナンバーカードに機能を移行することができ、窓口までお持ちください。

なお、代理で交付を受ける場合は、回答書、登録する印鑑、委任状(代理人選任届)と本人・代理人の健康保険証等が必要となります。

### 【本人確認】

本人が自ら登録申請する場合、次のいずれかの方法で本人と確認できるときは、即日で印鑑登録をします。

▽ マイナンバーカード、官公署発行の顔写真付免許証、許可証、または証明書(運転免許証、パスポート等)を持参したとき

▽ すでに印鑑登録をしている本人以外の方が、印鑑登録申請書の保証欄に自署したうえ、登録印を押し、申請者を本人であると保証したとき(保証人が小金井市以外にお住まいの場合は保証人の印鑑登録証明書1通が必要)

【コンビニ交付サービス】  
コンビニ交付サービス対応店舗では、マイナンバーカードで印鑑登録証明書を取得できます。すでに印鑑登録証をお持ちの方は、事前に、印鑑登録証の機能をマイナンバーカードに移行する申請が必要です。

問合先 市民課市民係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9800)

	個人番号 カード	印鑑登録証 (黄色いカード)
証明書交付 場所	コンビニ交付サービス対応店舗、市民課	市民課
証明書手数料	コンビニ交付サービス対応店舗 =200円 市役所窓口=300円	300円
証明書交付時の 必要事項	マイナンバーカード、暗証番号の入力(市役所で取得する場合は申請書の記入も必要)	印鑑登録証、申請書の記入
証明書交付を受けられる方	本人のみ	本人または代理人

【印鑑登録証明書の交付】  
印鑑登録証明書を申請するときは、本人、代理人を問わず、印鑑登録証(黄色いカード)もしくは、印鑑登録証の機能を移行したマイナンバーカード(窓口で暗証番号の確認が必要です。)のみをお持ちください。

なお、印鑑登録証をお持ちにならないときや申請書の記載に誤りがあるときには、発行できません。

【保管にはご注意ください】  
印鑑登録証は、登録印鑑と別々に保管するなど、財産と権利を守るためにも大切に取り扱いしてください。紛失したときは、直ちに届け出をしてください。また、登録印鑑を紛失したときも、忘れずに届け出をしてください。